【資料3】

大津市環境基本計画（第3次）
中間見直し論点整理

令和8年7月

環境部　環境政策課

目次

OTSU 大津市 Lake Biwa

Ⅰ　大津市環境計画の概要　…　3

Ⅱ　中間見直しの進め方　…　5

Ⅲ　中間見直しの背景　…　7

Ⅳ　中間見直しの方向性（案）　…　19

Ⅴ　中間見直しの概要（案）　…　20

・大津環境人を育む行動計画

・環境にやさしい大津市役所率先実行計画

・アジェンダ21おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）

・大津市環境配慮指針

Ⅰ　大津市環境基本計画の概要

1．環境基本計画（第３次）について

●計画期間：令和４（2022）年度～令和12（2030）年度の９年間

●策定根拠：大津市環境基本条例第７条

関連計画及び体系

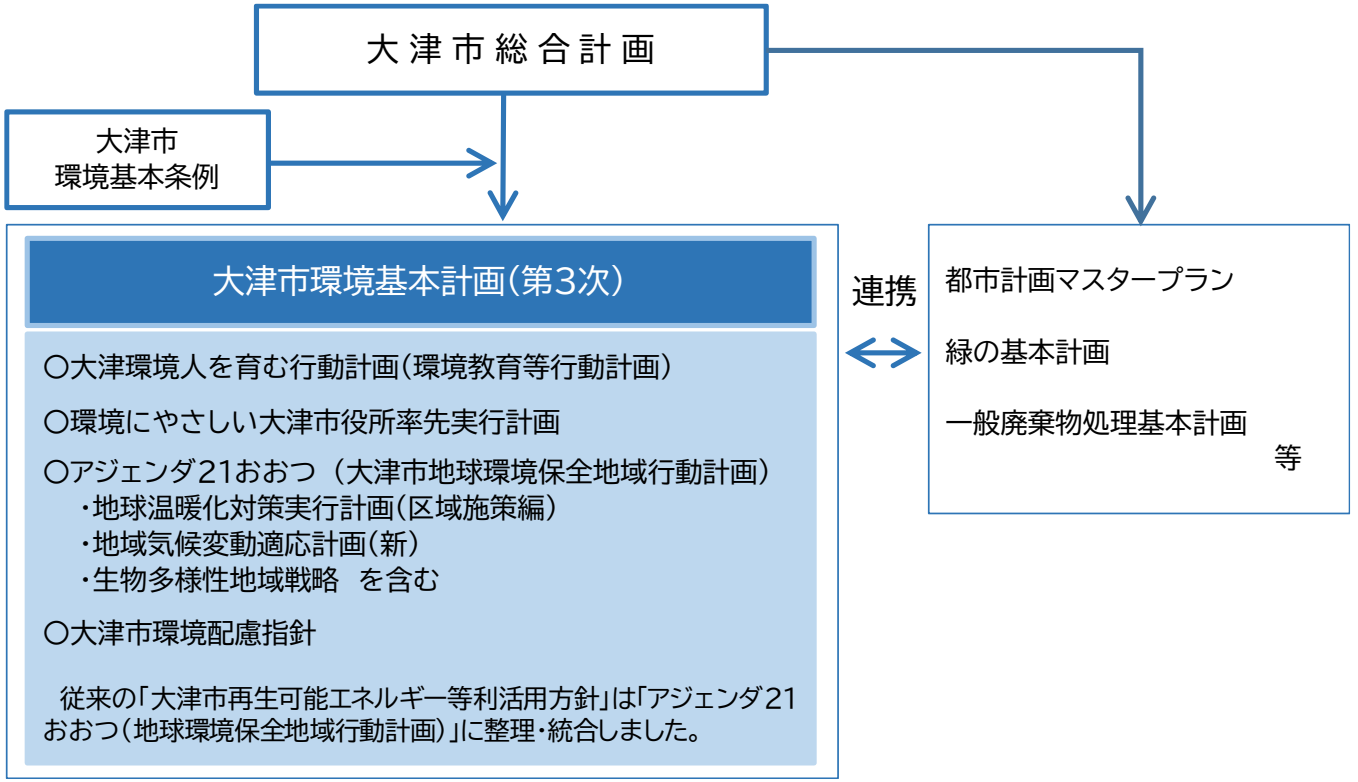

Ⅰ　大津市環境基本計画の概要

2．計画の構成について

●現行計画（第３次）は、各環境分野の個別計画を「**実行計画編**」として整理・統合して策定

本編

目指す環境像

環境人の輪で守る、育てる、繋げる湖都　大津

～持続可能な未来のために～

【第１章～第５章】

【基本目標１：協働】
環境問題に関心がある人が多いまちを目指します。

【基本目標２：生物多様性】
人と豊かな自然環境が共生できているまちを目指します。

【基本目標３：循環】
ごみの発生が抑制され、資源が循環しているまちを目指します。

【基本目標４：脱炭素】
脱炭素に向け、温室効果ガス排出量が削減されているまちを目指します。

【基本目標５：健全】
健康で快適に暮らすことができるまちを目指します。

- 施策１ 環境人の育成
- 施策２ 環境保全型行政の推進
- 施策３ 豊かな自然の保全と創造
- 施策４ 人と自然の豊かなふれあいの確保
- 施策５ 資源循環の推進
  → 「一般廃棄物処理基本計画」
- 施策６ 廃棄物の適正処理の推進
- 施策７ 低炭素型のエネルギー利用の推進
- 施策８ 環境負荷の少ない都市基盤の整備
- 施策９ 気候変動による影響の低減
- 施策10 生活環境の保全
- 施策11 快適環境の保全と創造

→　水質汚濁防止法等の各種法令、条例、協定等に準拠して計画的に実施

実行計画編

【第６章】

大津環境人を育む行動計画（環境教育等行動計画）

健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない経済活動を進めながら持続的に発展することのできる社会を目指した環境教育の推進のための基本的な方向を示したものである。

【第７章】

環境にやさしい大津市役所率先実行計画
（地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

市役所の事務及び事業の実施にあたり、脱炭素社会及び循環型社会の形成に向け、率先して取り組み、模範となることを目的として策定するものである。

【第８章】

アジェンダ21 おおつ
（大津市地球環境保全地域行動計画）

- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 地域気候変動適応計画
- 生物多様性地域戦略　を含む

市民、事業者、市がそれぞれの役割に応じて地球環境保全を推進するための行動計画、重点的に取り組む地球環境問題として、気候変動の緩和及び適応と生物多様性を取り上げている。

【第９章】

大津市環境配慮指針

市民、事業者が、環境に配慮した日常生活や事業活動が営めるように、具体的な行動指針としてまとめたものである。

Ⅱ　中間見直しの進め方

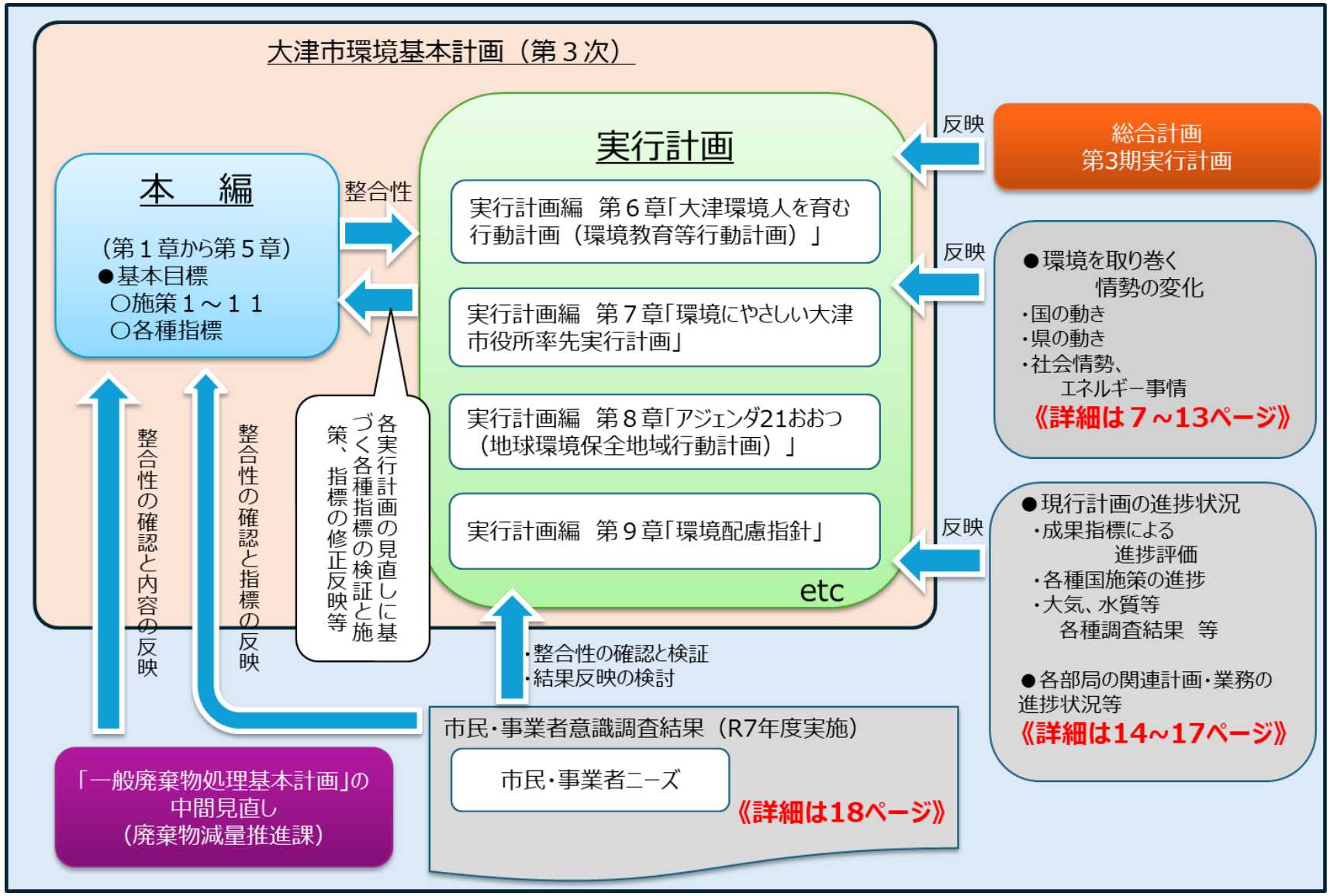
大津市環境基本計画（第３次）
本　編
（第１章から第５章）
●基本目標
○施策１～１１
○各種指標
整合性
実行計画
実行計画編　第６章「大津環境人を育む行動計画（環境教育等行動計画）」
実行計画編　第７章「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」
実行計画編　第８章「アジェンダ21おおつ（地球環境保全地域行動計画）」
実行計画編　第９章「環境配慮指針」
etc
各実行計画の見直しに基づく各種指標の検証と施策、指標の修正反映等
整合性の確認と内容の反映
整合性の確認と指標の反映
・整合性の確認と検証
・結果反映の検討
反映
総合計画
第3期実行計画
反映
●環境を取り巻く情勢の変化
・国の動き
・県の動き
・社会情勢、エネルギー事情
《詳細は７～13ページ》
反映
●現行計画の進捗状況
・成果指標による進捗評価
・各種国施策の進捗
・大気、水質等各種調査結果　等
●各部局の関連計画・業務の進捗状況等
《詳細は14～17ページ》
「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直し
（廃棄物減量推進課）
市民・事業者意識調査結果（R7年度実施）
市民・事業者ニーズ
《詳細は18ページ》

Ⅱ　中間見直しの進め方

OTSU 大津市 Lake Biwa

中間見直し関係業務の実施状況と今後のスケジュールについて

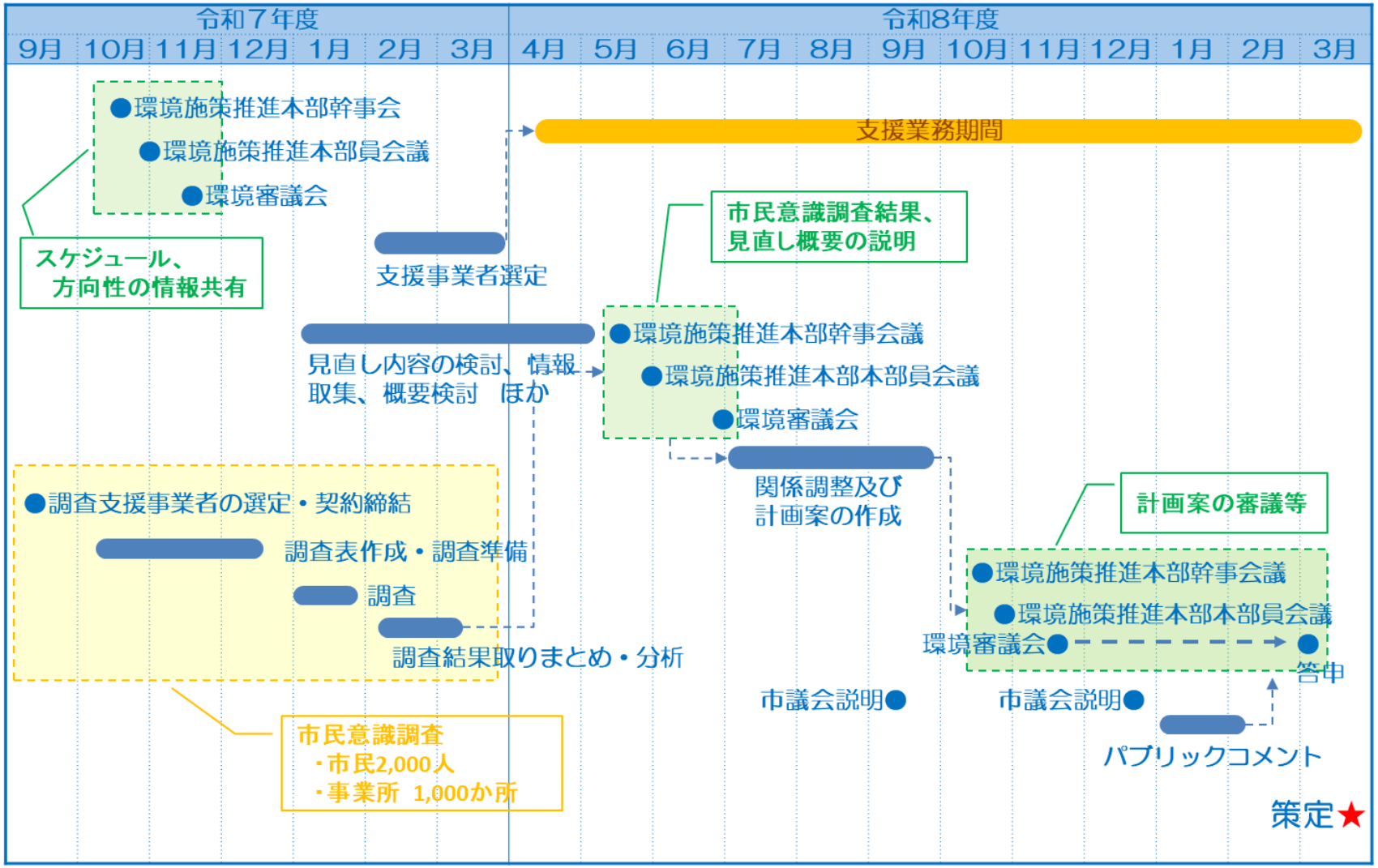

Ⅲ　中間見直しの背景

１．環境を取り巻く情勢の変化（国・県の動き、社会動向、エネルギー事情）

国の動き①　第六次環境基本計画

環境危機、様々な経済・社会的課題への対処の必要性から、令和６（2024）年5月に**「第六次環境基本計画」**が閣議決定されました。

第六次環境基本計画は、**ウェルビーイング**（国民一人ひとりの幸せや生活の質の向上）**を最上位の目的**とし、**環境を守りながら経済や社会が発展する「循環共生型社会」の実現を目指す**こととしています。

温室効果ガスを実質ゼロにする「ネット・ゼロ」や、資源や製品の価値を最大化し、廃棄物の発生を抑えることを目指す「循環経済」、自然を豊かに回復させる「ネイチャーポジティブ」などを同時に進め、互いに支え合い効果を高める形で取り組むことを重視しています。

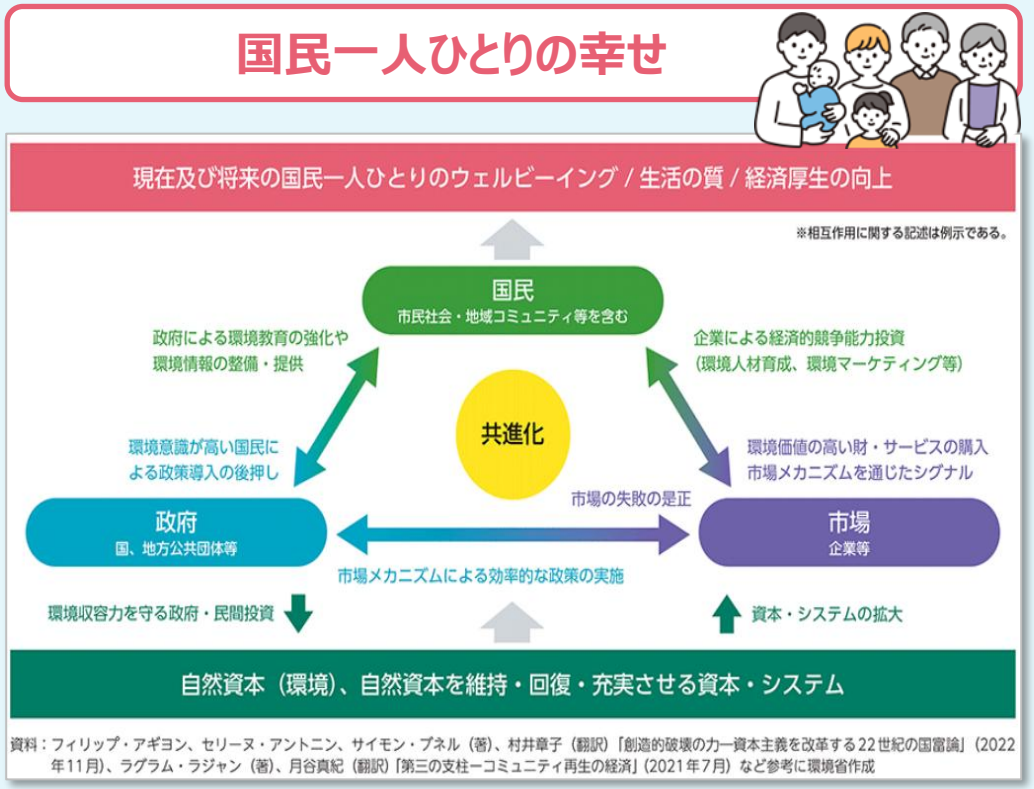

出典：令和６年版環境・循環型社会・生物多様性白書

Ⅲ　中間見直しの背景

国の動き②　地球温暖化対策

2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、地域の脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進を図るため、令和３(2021)年６月に**「地球温暖化対策の推進に関する法律」**が改正されました。

令和７(2025)年２月には、**「地球温暖化対策計画」**を改定し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、**2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減**することを目指す旨を表明しています。

また、気候変動の影響を回避し低減することを目的として制定された**「気候変動適応法(平成30(2018)年)」**が令和５(2023)年に**熱中症対策を強化するため改正**されました。

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

Ⅲ　中間見直しの背景

国の動き③　GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

2050年ネット・ゼロの実現と、経済成長の両立（ＧＸ）を実現するための**「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（通称：GX推進法）**が令和７(2025)年２月に改正案が閣議決定されました（令和８年４月施行）。

また、中長期の見通しとして国際情勢の緊迫化やGX・DXの進展に伴う電力需要増加に対応する「第７次エネルギー基本計画」と一体的な**「GX2040ビジョン」**を策定しています。

GX(グリーントランスフォーメーション)は、地球温暖化やエネルギー価格の高騰など、私たちの暮らしに直結する課題に対応するために進められています。

未来の世代に安心して暮らせる社会を引き継ぐため、化石燃料に頼る社会から、再生可能エネルギーを活用する社会へ転換し、環境への負荷を減らしながら、地域の経済や暮らしをより持続可能な形へと移行していく取り組みが推進されています。

出典：経済産業省

Ⅲ　中間見直しの背景

国の動き④　第7次エネルギー基本計画

エネルギー安全保障の要請の高まりに加え、2040年度に温室効果ガス73%削減の目標と整合させる形で、**「第７次エネルギー基本計画」**が令和７年２月に閣議決定されました。

エネルギー政策において特に重要な方針の**「S+3E」※**を維持した上で、2040年度にはエネルギー自給率３～４割程度を目指しています。

資源に乏しく、平野の少ない地形などを考慮して、再生可能エネルギーを**日本の主力電源として40～50%**まで最大限活用し、特定の電源や燃料に過度に依存しないバランスのとれた電源構成により強靭化を図るものです。

2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、最終エネルギー消費量は2.7億kL程度で、一次エネルギー供給量は4.3億kL程度の見込みとなっています。そのうち再生可能エネルギーは石油、天然ガスに次ぐ３番目の供給量を担う想定になっています。

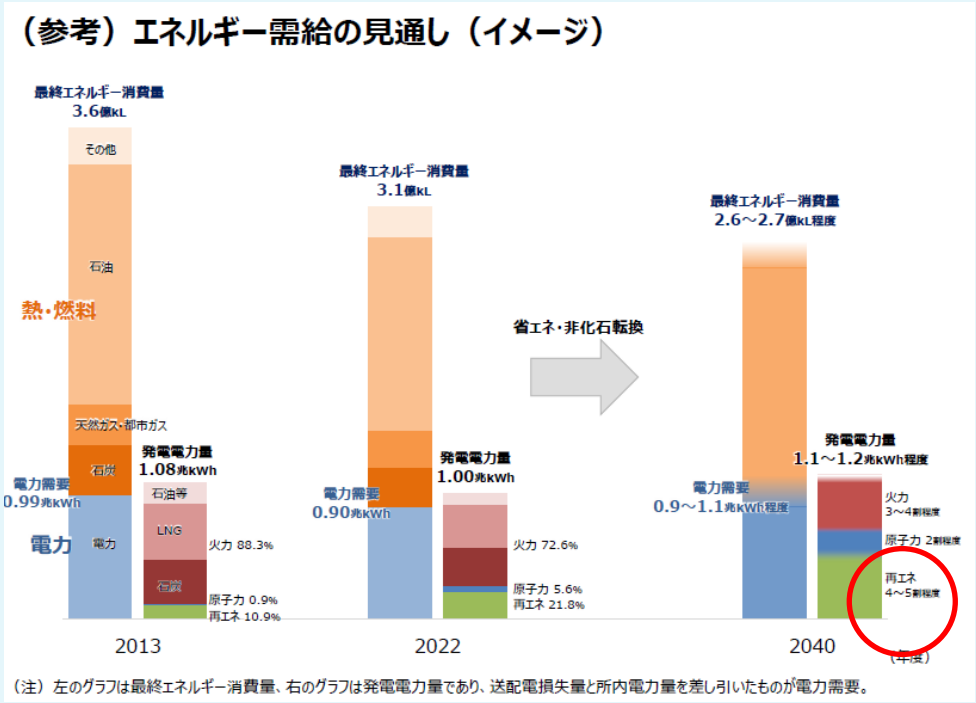

出典：資源エネルギー庁

※ S+3E とは、安全性(Safety) を大前提として、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時に実現する考え方。

Ⅲ　中間見直しの背景

県の動き①　滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画の改定

滋賀県は、国の「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」等が改定され、新たな削減目標が掲げられたことなどを踏まえて、令和4(2022)年3月に策定した**「滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画」**を、**令和8年（2026年）3月に改定**しています。

滋賀県は３つの視点を重視し、2050ネット・ゼロの実現に向けた取組を展開する基本方針としています。

「持続可能」

環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現

「GX(グリーン・トランスフォーメーション)」

エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減を同時に実現

「地域循環」

地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現

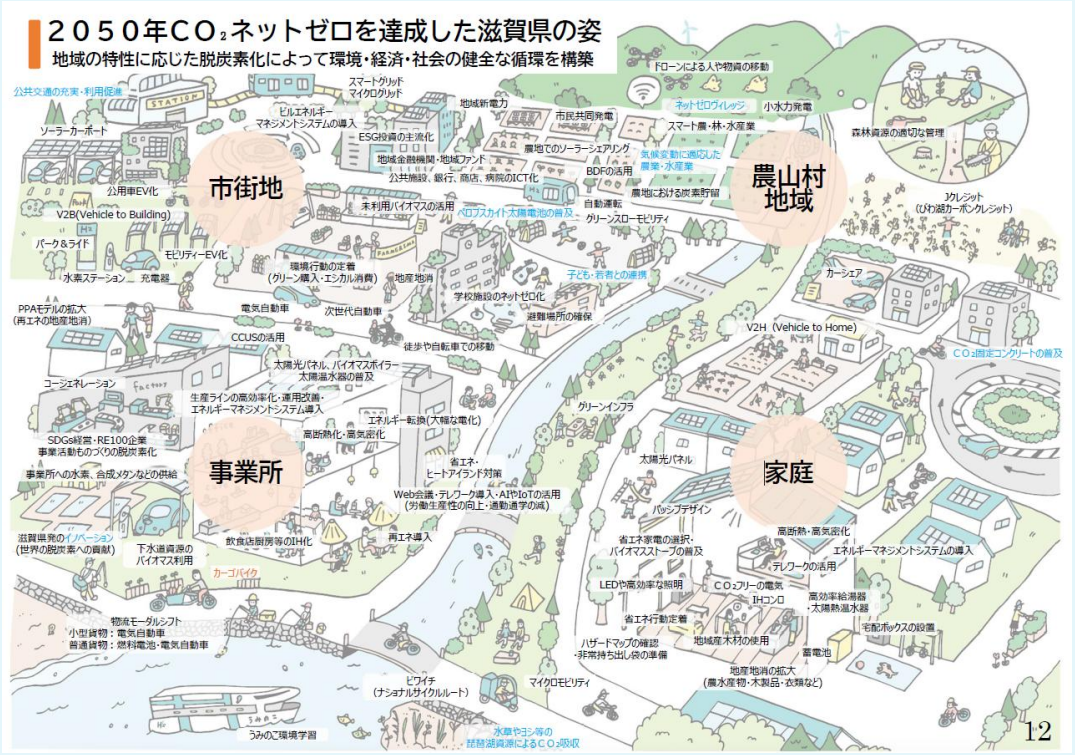

出典：滋賀県ホームページ

Ⅲ　中間見直しの背景

県の動き②　生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～

滋賀県は、自然と人とが共生する社会を目指し**「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」**を令和６年３月に策定しました。

保全・活用・行動の3つの方針のもと、生物多様性を守り、未来に引き継いでいくための取組を産官学民と連携しながら進めています。

また、令和６年度末時点で、民間等による生物多様性保全の活動を国が認定した**「自然共生サイト」が13サイト**あります。（大津市内には2か所）

自然共生サイト間の連携や取組強化などを担う**「しがネイチャーポジティブネットワーク」**を設立し、企業、地域団体、大学、行政機関等による情報共有の場を設けています。

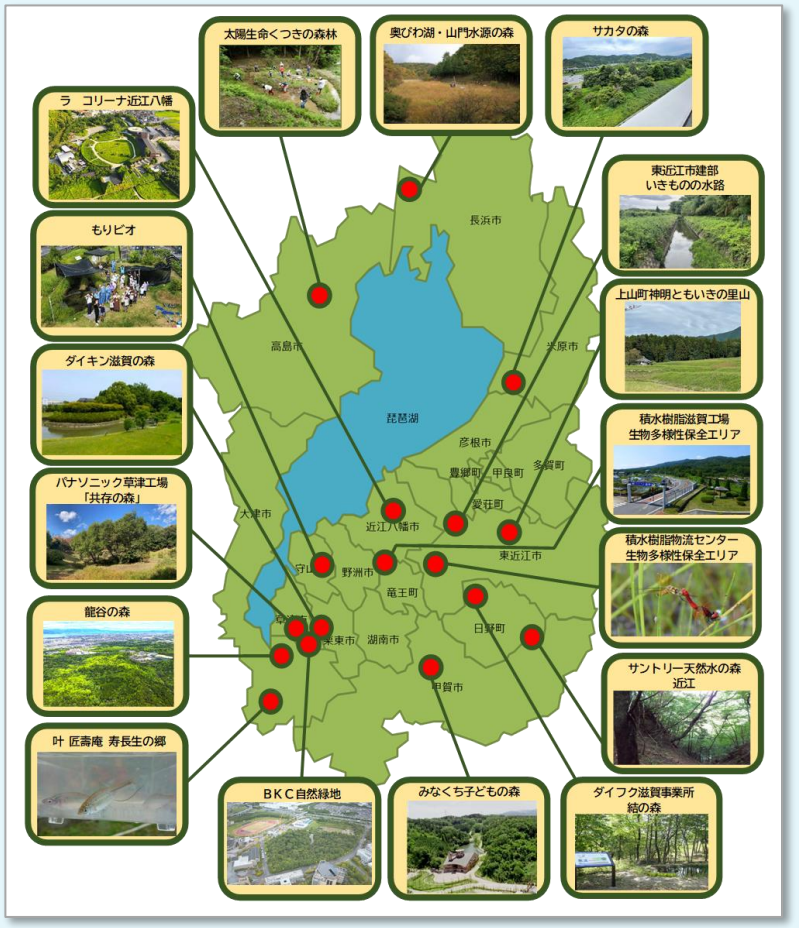

滋賀県内の自然共生サイト一覧
出典：滋賀県ホームページ

Ⅲ　中間見直しの背景

社会動向　エネルギー事情　エネルギー需給の見通し

ロシアのウクライナ侵略や中東情勢により、世界のエネルギー情勢は、エネルギー需給バランスが大きく崩れました。現在も、アメリカとイランの紛争によって資源を輸入に頼っている日本は、経済から家庭生活まで大きく影響を受けています。

また、**「GX（グリーントランスフォーメーション）」**の観点では、EVの普及やオール電化への移行など化石燃料からのエネルギー転換が進み、**「DX（デジタルトランスフォーメーション）」**の観点では、AIの需要拡大が進むことにより、今後も電力需要の増加が見込まれています。

エネルギーの安定供給のためには、**徹底した省エネ**と、**非化石燃料への転換**、**国産再生可能エネルギーの普及拡大**が求められています。

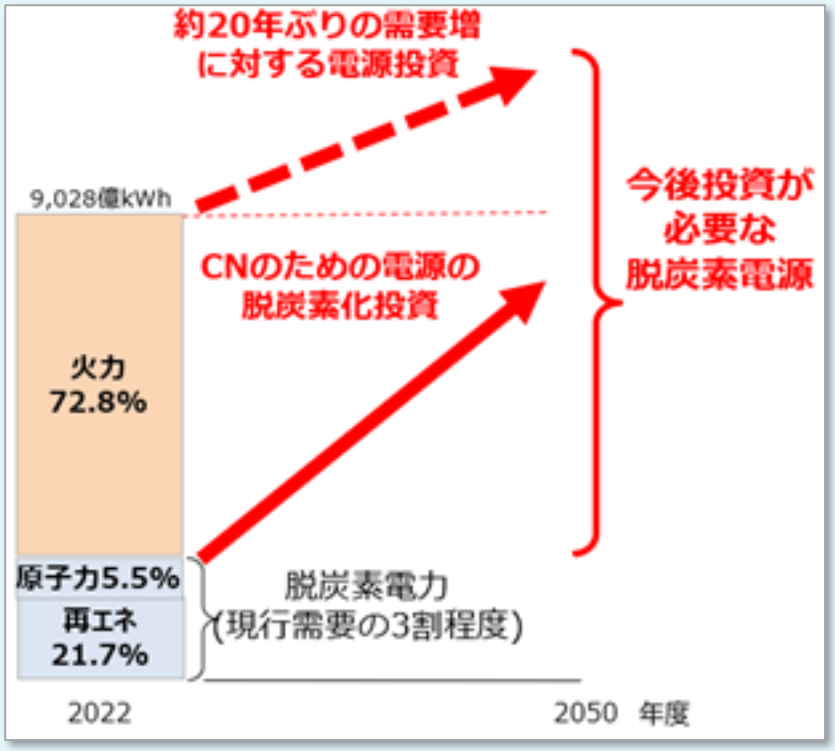

出典：資源エネルギー庁　エネこれ

Ⅲ　中間見直しの背景

2．現行計画の進捗状況

（１）５つの基本目標ごとの「**達成指標**」の状況

基本目標	達成指標			把握方法	中間評価
	策定時	直近実績	目標値（R12）		
1 協働	「環境問題に関心がある人が多いと思うか」という質問に対して、「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合			市民意識調査（R7実施）	△
	38 %	39.2 %	50 %以上		
2 生物多様性	「人と豊かな自然環境が共生できていると思うか」という質問に対して、「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合			市民意識調査（R7実施）	○
	65 %	77.6 %	72 %以上		
3 循環	ごみ排出量（市域におけるごみ処理量から資源ごみ量を除いた値）			実績値（R7最新）	○
	88,023 t/年	77,840 t/年	79,709 t/年以下		
4 脱炭素	令和12（2030）年度温室効果ガス排出量 平成25（2013年度）比　マイナス46%			実績値（R4最新）	○
	22.9% 削減	31.2 %削減	46 %削減		
5 健全	「健康で快適に暮らすことができるまちであると思うか」の質問に対して、「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合			市民意識調査（R7実施）	○
	77 %	82.7 %	82 %以上		

Ⅲ　中間見直しの背景

2．現行計画の進捗状況

（２）11の施策に対して設定している、25の「**活動指標**」の状況とその評価

基本目標	活動指標	R12年度目標	R7年度直近実績	進捗率（進捗評価）	目標達成見込所管課の評価
1 協働	環境教育指導者研修の満足度	80 %	100 %	125 %	○
	大津こども環境探偵団の延べ団員数	360 人	236 人	66 %	○
	環境保全活動の年間参加者数	95,000 人/年	R7年度実績取りまとめ中	-	-
	市役所が実施する事務及び事業におけるエネルギー削減率	前年度比1 %減	R7年度実績取りまとめ中	-	-
	市役所が実施する事務及び事業におけるごみ量削減率	前年度比1 %減	R7年度実績取りまとめ中	-	-
2 生物多様性	身近な生きもの市民調査員参加者数	130 人/年	203 人/年	156 %	○
	市民ヨシ刈りの参加者数	300 人/年	400 人/年	133 %	○
	一人あたりの都市公園面積	10.0 m²	10.07 m²	101 %	○
	自然家族事業参加者	300 人以上/年	174 人/年	58 %	△
3 循環	家庭系ごみ原単位	508 g/人・日	447 g/人・日	114 %	◎
	事業系ごみ原単位	147 g/人・日	174 g/人・日	84 %	△
	家庭系食品ロス量	4,500 t/年	5,240 t/年	86 %	△

◎：目標過達のため、指標を高める等変更の余地がある。　　○：現時点で目標を達成しており、支障がなければ最終時点でも達成可能である。
△：現時点で目標を下回っているが、事業改善等により最終時点で目標を達成する見込みがある。
×：現時点で目標を下回っており、今後の取組みを考慮しても最終時点で目標を達成できない可能性が高い。

Ⅲ　中間見直しの背景

基本目標	活動指標（抜粋）	R12年度目標	R7年度直近実績	進捗率（進捗評価）	目標達成見込所管課の評価
3 循環	廃棄物不適正保管事案行為者及び関係者への指導実施率	100 %	100 %	100 %	○
	立入検査実施率	100 %	100 %	100 %	○
4 脱炭素	エコライフデー参加世帯数	10,000世帯	3,983世帯	40 %	○
	水道事業における電気消費量	（R14年度）0.52 kWh/㎥以下	R7年度実績取りまとめ中	-	-
	公共交通による人口カバー率	93 %	R7年度実績取りまとめ中	-	-
	レンタサイクルの利用台数	1,500 台	6,614 台	441 %	◎
	市営駐輪場台数	14,448 台	14,557 台	101 %	○
	雨水貯留浸透施設（貯留）の設置補助実績	（R14年度）1,342 箇所	885 箇所	66 %	△
	防災メールの登録者数	22,000 人	12,027 人	55 %	×
	防災ナビの登録者数	22,000 人	22,000 人	129 %	◎
5 健全	環境基準達成率（河川BOD）	100 %	100 %	100 %	○
	公園愛護会などの団体数	150 団体	98 団体	65 %	×
	空き地の雑草への対応　解決率	60 %	91.5 %	153 %	○

◎：目標過達のため、指標を高める等変更の余地がある。　　○：現時点で目標を達成しており、支障がなければ最終時点でも達成可能である。
△：現時点で目標を下回っているが、事業改善等により最終時点で目標を達成する見込みがある。
×：現時点で目標を下回っており、今後の取組みを考慮しても最終時点で目標を達成できない可能性が高い。

Ⅲ　中間見直しの背景

3．実施している施策、事業、取組の例

基本目標1 協働	**琵琶湖市民清掃** 琵琶湖を美しくする運動実践本部が主体となり、毎年度実施 **大津こども環境探偵団活動の推進** 体験型事業を展開し、「環境人」の育成を推進	**基本目標4 脱炭素**	**市有施設のLED化改修** 令和5年度から改修を開始 **再エネ由来の電力の調達** 公共施設向けに、電力リバースオークションサービスを活用して、再エネ電力への切り替えを推進 **シェアサイクルの本格事業化** エコ移動の推進に向けてシェアサイクルを実証事業からスタートし本格事業へ深化 **ごみ発電（北部クリーンセンター・環境美化センター）** 蒸気タービンを利用して発電を行い、その電気を施設内利用（余剰電力は売却）
基本目標2 生物多様性	**自然家族事業の推進** こどもと親子・家族が豊かな本市の自然を学び、自然を楽しむ体験型事業を展開 **ヨシ景観水質保全事業（市民ヨシ刈り等）** ヨシ帯の保全を通じた、湖辺生態系の保全等を推進		
基本目標3 循環	**リサイクルフェアの開催** 市民会議「ごみ減量と資源再利用推進会議」と協働し、ごみ減量や3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進のためのイベントを開催 **ペットボトルの水平リサイクルの推進** 使用済みペットボトルを原料にして再びペットボトルを製造するリサイクルを展開	**基本目標5 健全**	**河川水質調査の実施** 水質調査を通じて環境監視を行い、市民の安全安心な生活環境を保全 **大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）の再整備（R6年度）** 魅力向上とにぎわい創出を図るため、Park-PFI（公募設置管理制度）を活用し再整備を実施

Ⅲ　中間見直しの背景

４．市民・事業者ニーズ（市民・事業者意識調査結果の分析より）

市民

現状（良かった点）	今後の課題
自然共生と生活の質の高い満足度 市民の約8割が満足と回答。前回より大幅に改善（問10）	**「ゼロカーボンシティ宣言」の認知不足** 約3分の2が「知らない」と回答。広報周知が大きな課題（問12）
気候変動を生活課題と認識 抽象的な議論から、日々の暮らしの変化として浸透（問11，問15）	**情報不足による「参加の壁」** 不参加の主な理由は、内容・方法の無知。広報周知が課題（問8）
10代の高い意識と参加意欲 資源循環への関心が高く、参加にも意欲的（問4，問5）	**環境教育への低い関心** 全世代で低調。次世代育成の認識向上が課題（問4，問18）
受益者負担への高い理解 環境保全のための負担を96.3%が容認（問9）	**脱炭素・再エネの理解と実践の乖離** 循環（ごみ）の課題に比べて、再エネ等の実践は未浸透（問3）
省エネ対策への関心が急増 価格高騰を背景に前回調査比で18.2pt増と大幅に上昇（問14）	**現役世代への機会創出** 対象の小中学生偏重を解消し、社会人の自分事化が課題（問16）
基本行動の高い定着度 3Rや美化活動は、日常生活に根ざしており、高水準で実践（問3）	**公共交通利用の個人差** 関心は高いが、実際の利用実態には大きなばらつきあり（問3，問14）
脱炭素への前向きな姿勢 現状以上の対策を求める声があり、市の積極的な関与に期待（問13）	

事業者

現状（良かった点）	今後の課題
脱炭素経営への意欲の顕在化 現状以上の対策に前向き（問13）	**「ゼロカーボンシティ宣言」の認知不足** 事業者への浸透が低く、将来像の共有が課題（問12）
省エネ投資への関心の高さ 価格高騰を背景に、設備更新や運用改善に関心がある（問14）	**人・時間・コストの制約で活動の壁** 人員と時間の不足が最大の障壁。次点で、コストも課題（問8）
気候変動によるリスクの認識 猛暑や異常気象を、調達や労働環境の脅威として認識（問11，問15）	**「何をすべきか」具体的情報の欠如** 具体的な活動内容や支援策の情報が未到達（問8）
基本的な環境管理の定着 廃棄物処理や節水など、コスト直結の取組については意欲的（問3，問14）	**再エネ導入に向けたハードルの高さ** 高コストへの懸念が強い（問14）
環境負荷低減への社会的責任感 環境保全のための受益者負担に、多くの事業者が理解（問9）	**環境教育の優先順位の低さ** 環境に関心がある人材の育成に対する関心が、低水準（問4，問18）
地域貢献としての美化活動 地域の一員として、清掃・美化を継続的に実施（問6，問7）	**他社の取組への不透明感** 社会の機運が低いとの認識。業界を挙げた醸成が必要（問10,クロス分析）
大津の自然環境への高評価 豊かな自然と住みやすさを、事業者も高く評価（問10）	

Ⅳ　中間見直しの方向性（案）

	現行計画の構成			記載事項・見直しのポイント
本編	第1章　大津市環境基本計画について			中間見直しの背景などを追記する
	第2章　環境をめぐる最近の動向			現行計画策定以降の内容に更新する（スライド7～13ページ等）
	第3章　将来の環境像と基本目標			現行計画の構成を踏襲する
	第4章　基本目標ごとの取組			基本目標（及び達成指標）の設定については、現行計画を踏襲する。ただし、施策（及び活動指標）については、実行計画の見直し内容を反映する上で必要な場合は、見直し内容を反映する。
	《見直しの方向性》	基本目標1	協働	「関心」から「参加」へ繋げる取組を、引き続き模索する。
		基本目標2	生物多様性	国等の計画の改定状況を踏まえ、ネイチャーポジティブの要素を持たせる。
		基本目標3	循環	大津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し内容を反映する。
		基本目標4	脱炭素	**2050年カーボンニュートラル**に向けた、着実な取り組みを盛り込む。
		基本目標5	健全	生活環境の保全と河川等の自然環境の維持管理を継続して行う。
	第5章　計画の推進			現行計画の構成を踏襲する
実行計画編	第6章　大津環境人を育む行動計画 （環境教育等行動計画）			活動指標の見直しや取組内容（「本編」中の関連事業と同様）の更新を行う。（時点修正）
	第7章　環境にやさしい大津市役所率先実行計画			国の**政府実行計画**や滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画の改定状況を踏まえて、目標値や取組内容を更新する。
	第8章　アジェンダ21おおつ （大津市地球環境保全地域行動計画）			脱炭素の分野については、これまでの進捗状況と、国及び滋賀県の地球温暖化対策目標を踏まえて、目標値や取組内容を更新する。 生物多様性の分野については、国及び滋賀県の計画内容を反映する。
	第9章　大津市環境配慮指針			市民・事業者にとって実効性と利便性を高める工夫を検討する。

見直した内容を反映

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第6章】大津環境人を育む行動計画（環境教育等行動計画）

OTSU 大津市 Lake Biwa

1．計画の概要及び位置づけ

概要	健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない経済活動を進めながら持続的に発展することができる社会を目指した環境教育の推進のための基本的な方向性を示したものである。
策定根拠	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）第8条

2．計画見直しの概要（案）

市民意識調査結果によると、環境基本計画の協働の基本目標に係る指標（「環境問題に関心がある人が多いと思うか」）は進捗しているが、目標達成に向けて取組みの更なる加速が必要である。また内容をみると10～20代の状況が芳しくないことから、若い世代へのアプローチが重要と考える。

このため、次のとおり**更に計画を進めるための新たな事業の追加を行う**とともに、**活動指標の精査や**計画に既に記載されている事業等のブラッシュアップを行う 。

(1) 環境学習事業は市単独で進めるだけでなく、**多様な主体**が関わることが重要であることから、**民間企業や大学**との連携を視野に入れるとともに、既に実施されている**学校教育との連携事業**も実態を確認し、計画に反映する。

(2) 環境教育の活動拠点は琵琶湖・河川だけでなく、里地・里山などでも実施されることが必要であることから、実態等を確認して計画に反映する。

(3) 現計画の活動指標のうち「環境保全活動の参加者数」について、対象となる活動が限定的であることから、類似の保全活動の洗い出しを行い、可能なものは対象に含める。

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第7章】環境にやさしい大津市役所率先実行計画

OTSU 大津市 Lake Biwa

1．計画の位置づけ

概要	市役所が温室効果ガス排出の抑制やごみ削減など一事業者として率先的に取り組む計画
策定根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項 （地方公共団体実行計画（事務事業編）に相当 ）

2．計画の見直し概要（案）

現在の目標を達成するためには一層の取組みを必要とする。また国からは具体的な措置の内容について、政府実行計画に準じて設定するように示されている。

率先実行計画における2030年度までの目標達成をより確実なものにするため、政府実行計画に示される内容の反映や最新の社会状況の変化に対応した内容を検討する。

(1) 温室効果ガス（GHG）総排出量削減目標及び現状

GHG排出状況等

	参考年 (2013年度)	基準年 (2019年度)	現状 (2024年度)	目標年 (2030年度)	2024⇒2030 必要な削減量
GHG排出量(t-CO2)	83,276	60,585	53,216	40,882	12,334

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第7章】環境にやさしい大津市役所率先実行計画

現在推進中のGHG削減対策（試算）

・前記目標達成のためには、2024年度⇒2030年度で12,334t-CO2の削減が必要。

・現在推進中の以下の対策（Ａ）では、目標達成に向けて更に8,204ｔ-CO2の削減が必要。

A　現在推進中の対策

※　削減量は2024年度実績からの暫定試算値

対策	削減量（t-CO2）	備考
Ⓐ　再エネ電力の調達	747	本庁舎・支所へ導入（市の使用電力の8%）
Ⓑ　市有施設の照明LED化	3,384	R7～R12年度に全市有施設のLED化を実施した場合 （再エネ電力導入施設の効果は0としている）
合計	4,130	更に8,204t-CO2の削減が必要
目標	12,334	

B　上記Ａから更に再エネ電力の導入を進めた場合

対策	削減量（t-CO2）	備考
Ⓐ　再エネ電力の調達	11,966	市の使用電力の50%を再エネ電力にした場合
Ⓑ　市有施設の照明LED化	1,740	R7～R12年度に全市有施設のLED化を実施した場合 （再エネ電力導入施設の効果は0としている）
合計	13,706	目標達成が可能
目標	12,334	

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第7章】環境にやさしい大津市役所率先実行計画

（3）新たに追加する具体的取組（案）

計画の目標達成のために、政府実行計画に示される個別取組項目を推進する。

①**【再エネ電力】**再生可能エネルギー電力の調達拡大

先に述べた再エネ電力の導入を、「電力リバースオークション」を活用して全庁的に推進する。

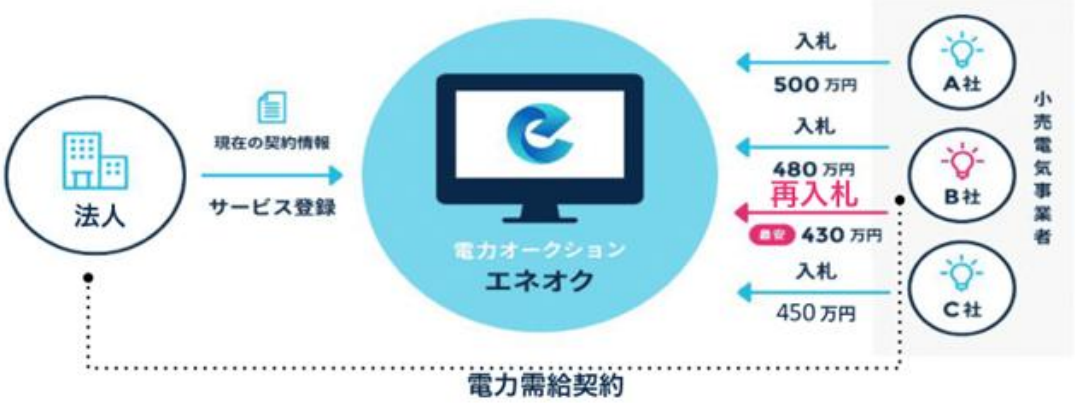

- 入札条件を指定することが可能（再エネ比率の指定、契約年数の指定、行政区域内再エネ比率の指定など ）
- 複数の契約や施設を対象に、一度のオークションで事業者選定することが可能

出典：環境省ホームページ

②**【再エネ設備の導入】**市有施設における再エネ設備の研究

①の再エネ電力導入に加え、再エネ設備の導入について検討する。また、ペロブスカイト太陽電池や蓄電池等、再エネの拡大と効率的な利用に資する技術について、市有施設へ導入する場合の課題を調査研究する。

③**【公用車の電動化】**公用の軽自動車の電動化（EVおよびHV車導入）の検討

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第8章】アジェンダ21おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）

1．計画の概要

概要	市民、事業者、市がそれぞれの役割に応じて地球環境保全を推進するための行動計画であり、重点的に取り組む地球環境問題として、気候変動の**緩和**及び**適応**と**生物多様性**を取り上げる。
策定根拠	気候変動適応法第12条、生物多様性基本法第13条　等

2．本計画の目標設定とこれまでの進捗状況

●大津市の温室効果ガス排出量の推移　【脱炭素】

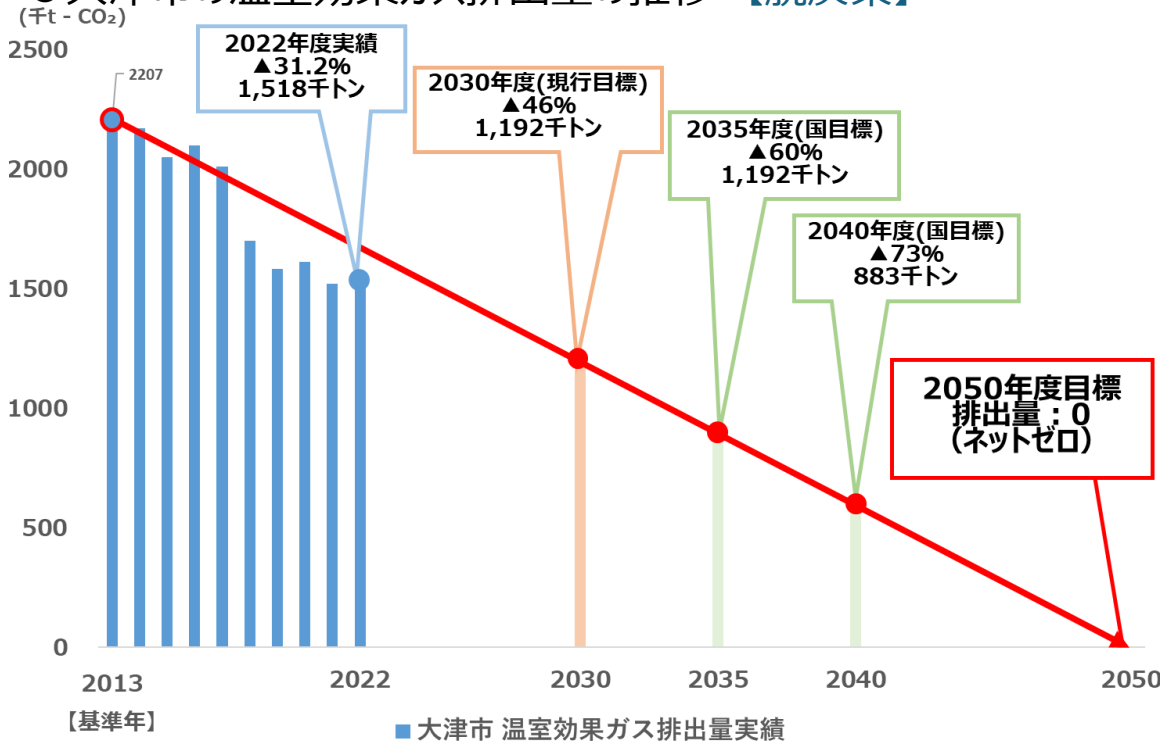

・現行の目標設定
2030年度に46%削減
2050年ネットゼロを見据えた目標設定

・進捗状況
2022年度実績：31.2%削減
削減ペースとしては、良好

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第8章】アジェンダ21おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）

OTSU 大津市 Lake Biwa

3．計画の見直し（案）

●温室効果ガス削減目標・・・現状の「46%削減」を維持する
（※国の方針に倣って、「更なる高みに向けて挑戦」を追記する）

（理由）現状は削減計画に対して良好な進捗を示しているが、足元の脱炭素施策を着実に実施して、2050年カーボンニュートラルの長期的な目標を達成することを重要視し、国同等の目標を堅持

（計画期間中(2030年まで)の方針）
2050年カーボンニュートラルに向けての通過点として、2030年以降の削減負担を減らすために、46%以上の削減を目指して、市民・市内事業者向けの脱炭素施策を研究・検討
（※脱炭素施策の取組事例は次ページ参照）

«国・県との温室効果ガス削減目標の比較»

	国	県	市・現行	市・見直し案
2030年目標	46%削減 （50%に挑戦）	50%削減	46%削減	46%削減 （更なる高みに向けて挑戦）
2050年目標	カーボンニュートラル 排出量実質ゼロ	カーボンニュートラル 排出量実質ゼロ （ただし、３年前倒しでの達成を見込む）	カーボンニュートラル 排出量実質ゼロ （ゼロカーボンシティ宣言） （令和4年3月宣言済）	カーボンニュートラル 排出量実質ゼロ
根拠となる計画	地球温暖化対策計画 （令和7年2月18日 閣議決定）	滋賀県CO_2ネットゼロ 社会づくり推進計画 （令和7年度改定）	大津市環境基本計画（第3次） 実行計画編-アジェンダ21おおつ （本編と併せて中間見直し予定）	

●生物多様性分野については、これまで実施してきた施策、事業、取組を継続しながら、関連計画の改定状況を踏まえて、関連事業の掘り起こしを図る。（時点修正）

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第8章】アジェンダ21おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）

●今後、実施検討をする取組の方向性

【脱炭素（緩和策）】

現状の進捗

2030年度46%削減目標：✓ 進捗は良好

計画期間（2030年まで）の取組内容

2050年カーボンニュートラルに向けて、新たな削減取組の検討を進める。

検討例１　市民向け

太陽光発電設備導入状況の調査

統計データ等を用いて調査を実施する。市内の導入率、蓄電池やEVとの連携状況、未導入理由等を把握して、今後の施策の検討材料とする。

★メリット

- 市民ニーズの把握
- 地域レジリエンス(防災力)の把握
- 効果的な支援策の設計検討（共同購入事業、補助金事業等）

検討例２　事業者向け

事業者向けのGX推進の支援

意識調査の結果、市内事業者の脱炭素経営が進んでいないことが判明。啓発段階から具体的な行動変容を促進するため、勉強会等を実施。

★メリット

- 持続可能な経営ノウハウの習得支援
- 既存委託事業（大津市地球温暖化防止活動推進センター）の活用により追加予算不要

検討例３　事業者向け

再エネ電力導入拡大(リバースオークション)

「競り下げ入札（リバースオークション）」の方式により、手間なく最安値で再エネ電力を購入できる環境を整備。

★メリット

- 安価で環境に優しい電力への切替を促進
- 市の予算措置不要（役割は広報のみ）で、広域的な再エネ導入を実現

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第8章】アジェンダ21おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）

OTSU 大津市 Lake Biwa

【脱炭素（適応策）】

「気候変動による影響の軽減」の取組みを追加

取組例１　市民・事業者向け

クーリングシェルターの整備

熱中症を防ぐ「まちの休憩所」として冷房完備の施設をクーリングシェルターとして指定する。
昨年度は新たに民間施設と連携して指定（現在、100以上の施設を市民向けにクーリングシェルターとして開放）
今後も周知啓発を強化して、市民の利用を促進する。

★メリット

- 外出時の涼み場の確保により、熱中症リスクを抑制。安全な移動・活動の一助となる。
- 市は広報役を担い、補助金創設等の追加予算は不要。
- 民間活用により予算を抑制しつつ避難場所を拡充。
- 地域一体の命を守るネットワークを構築。

【生物多様性】

自然をより豊かにするネイチャーポジティブ活動の展開

取組例２　市民・事業者向け

自然をより豊かにする（回復させる）方向性へと転換

これまでの「自然を壊さない（守る）」という守りの姿勢から、経済活動や市民生活を通じて「自然をより豊かにする（回復させる）」方向性へと転換。
環境配慮型農業のブランド化や、外来種防除への市民参加などを促進する。

★メリット

- 農業における「生物多様性ブランド」の確立は、農産物の付加価値を高め、持続可能な経営を実現。
- 市民にとっては、身近な自然環境の質が向上することで、生活の質の向上（ウェルビーイング）に。

※ネイチャーポジティブの実現：2020年以降、生態系の破壊を食い止め、30by30（陸と海の30%以上を保全）などの目標を通じて自然を増やし始め、2050年には自然が本来持つ豊かな生態系を取り戻すこと。

Ⅴ　中間見直しの概要（案）

【冊子第9章】大津市環境配慮指針

環境配慮指針の位置づけ	**策定根拠**	大津市環境基本条例第9条
	目的	環境像の実現に向け、各主体に取り組んでいただきたい環境保全行動を体系化したもの
	構成	5つの基本目標（協働、生物多様性、循環、脱炭素、健全）ごとに、ライフスタイルや事業形態に合わせた指針を提示

見直しの方向性（案）：実効性と利便性の向上

案① 重点アクションの明確化

環境負荷低減効果の高い行動や、市が優先的に推進する施策領域を**視覚的に強調**。各主体が、注力すべき取り組みを直感的に把握可能にします。

案② 主体別の情報最適化

市民・事業者を属性ごとに細分化し、それぞれの**活動シーンに即したガイダンス**を掲載。行動の具体化と「自分事化」を促進します。

案③ 行政施策との機能的連携

各種支援制度や重点的な行政施策と行動指針を**有機的にリンク**。指針の提示が実際の行動変容や制度利用へ繋がる動線を構築します。

案④ 訴求力を高める情報伝達

平易な表現への翻訳に加え、情報、データをグラフ、イラストなどを用いて視覚的に表現**デザインを刷新**。幅広い層が活用しやすい形式へ改善します。